

使用料の改定案について

改定案：市外料金の今後の在り方について以下のとおりとする。

1 市外料金の倍率の引き上げ

現在、市外料金を徴収している施設のうち、「市内料金に 100 分の 50 を乗じて得た額を加算した額（1.5 倍）」としている「市民センター（集会施設）」、「公民館（コミュニティセンター含む）」を、「市内料金に 100 分の 100 を乗じて得た額を加算した額（2 倍）」とする。

2 市外料金の新設

使用料を徴収しているが、市外料金を徴収していない施設のうち、「溝沼子どもプール」及び「自転車等駐車場」に市外料金を設定する。

※今回の改定案については、行政改革幹事会および行政改革推進本部会議に諮るが、個別施設の改定については今回限り、使用料・手数料の見直しに関する基本方針の改定と並行して行う。今後、個別施設の使用料改定を行う際は、所管課が算出を担当することとする。

《参考1》市外料金を徴収している施設の新旧対照表（事務局案）

現状	改定後
市民会館（2 倍）	市民会館（2 倍）
斎場（2 倍）	斎場（2 倍）
<u>市民センター（1.5 倍）</u>	<u>市民センター（2 倍）</u>
産業文化センター（2 倍）	産業文化センター（2 倍）
健康増進センター（2 倍）	健康増進センター（2 倍）
体育施設（2 倍）	体育施設（2 倍）
<u>公民館（1.5 倍）</u>	<u>公民館（2 倍）</u>
	【新設】自転車駐車場
	【新設】溝沼子どもプール

《参考2》使用料を徴収していない施設

女性センター、リサイクルプラザ、老人福祉センター、児童館、都市公園、子ども相談室、学校給食センター、博物館、埋蔵文化財センター、柊塚古墳歴史広場、重要文化財旧高橋家住宅、図書館

《参考3》使用料を徴収しているが、市外料金を設定していない施設

総合福祉センター、障害者ふれあいセンター、朝光苑、高齢者住宅、放課後児童クラブ、保育園、駐車場

1 市外料金の倍率の引き上げ

- ・現状の「朝霞市公共施設使用料見直しに関する基本方針（平成 22 年 7 月）」では、市民センターと公民館の受益者負担割合を 50%（選択的・非市場的サービス）と設置している。
- ・基本方針より、市外料金は市内料金の 1.5 倍としているが、下図のとおり 2 倍としたほうが、市外利用者からの受益者負担としては適正であると考える。

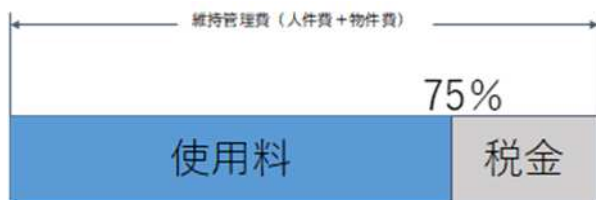
受益者負担率 50%の施設（市民センター、公民館）

1 市内料金の現状のイメージ



維持管理費の半分は利用者が負担し、残りの半分は市民の税金で負担している。

2 市外料金の現状のイメージ（市内料金の1.5倍）



市外利用者が利用しているのに、25%は市民の税金で負担しているため、市内利用者との負担の公平性に欠けている。

3 市外料金の改定案のイメージ（市内料金の2倍）



市民が税金でカバーしている50%分も合わせて負担し、維持管理費の100%（全額）を適正に負担するのが妥当である。

2 市外料金の新設

○溝沼子どもプールについて

【現状】

未就学児	小学生	付添人
無料	100 円	200 円

【改定案（市外料金の新設）】

未就学児	小学生		付添人	
	市内	市外	市内	市外
無料	100 円	200 円	200 円	400 円

【市外料金を導入することへの効果】

- ・ 近隣 3 市に市営の屋外プールがなく、市外からの利用者が多いことが見込まれるため、税金を収めていない市外利用者から適正な負担を求めることができ、歳入の増額が見込める。



○自転車等駐車場

【現状】

区分			使用料（1台につき）	
			1箇月	3箇月
定期利用	自転車	一般	1,800 円	4,950 円
		学生	1,500 円	4,200 円
	原動機付自転車	一般	3,000 円	8,400 円
		学生	2,500 円	6,900 円
一時利用	自転車		100 円／回	
	原動機付自転車		200 円／回	

【改定案】

区分			使用料（1台につき）
			1 か月
定期利用	自転車	市内在住・上段ラック	1,800 円
		市内在住・下段ラック	2,000 円
		学生・上段ラック	1,500 円
		学生・下段ラック	1,700 円
		市外在住・上段ラック	2,700 円
		市外在住・下段ラック	3,000 円
	原動機付自転車	市内在住	3,500 円
		学生	2,900 円
		市外在住	5,250 円
一時利用	自転車		150 円/回
	原動機付自転車		300 円/回

【近隣市の状況について】

・近隣市では、和光市は市外料金を導入しており、新座市・志木市では市外料金は導入していない。

※和光市は、市内料金の 1.2 倍を市外料金としている。